

第1章 福生市立図書館基本計画について

1 計画の目的

少子高齢化、産業・経済環境の変化、グローバル化や高度情報化社会の進展など、図書館を取り巻く状況は刻々と変化しています。図書館は、社会の変化、時代の要請に応じていくことが求められています。本計画は、地域社会の基盤をなす図書館が目指す将来の方向を示すことを目的とします。

2 計画の位置付け

図書館法第七条の二の規定に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文科科学省告示172号）」では、図書館は基本的運営方針の策定と公表、目標設定、点検及び評価の実施に努めるものと規定されています。

本計画は、図書館法及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づき策定し、「福生市総合計画（第4期）」「福生市教育振興基本計画」を受けた市の個別計画として位置づけるものです。

3 計画の期間

本計画は、平成26年度から平成35年度までの10年間とします。なお、毎年度、点検・評価を行い、5年後に中間の見直しを実施します。

4 計画の策定経過

- 1 平成24年4月28日に図書館長より福生市図書館協議会会長に対して「福生市立図書館の今後のあり方について」を諮問。図書館協議会では6回の会議を開催し、平成25年4月27日に図書館長に対して答申。

- 2 平成 25 年 5 月 28 日から 6 月 9 日まで来館者調査を実施。
- 3 平成 25 年 5 月から図書館内に組織した「福生市立図書館基本計画プロジェクト」にて答申を基とした素案を作成し、9 月には図書館協議会にて意見聴取を実施。
- 4 平成 25 年 10 月に計画素案を福生市教育委員会にて検討

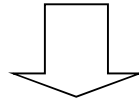
<以下、予定>

- 5 パブリックコメントの募集

第2章 福生市立図書館の現状と課題

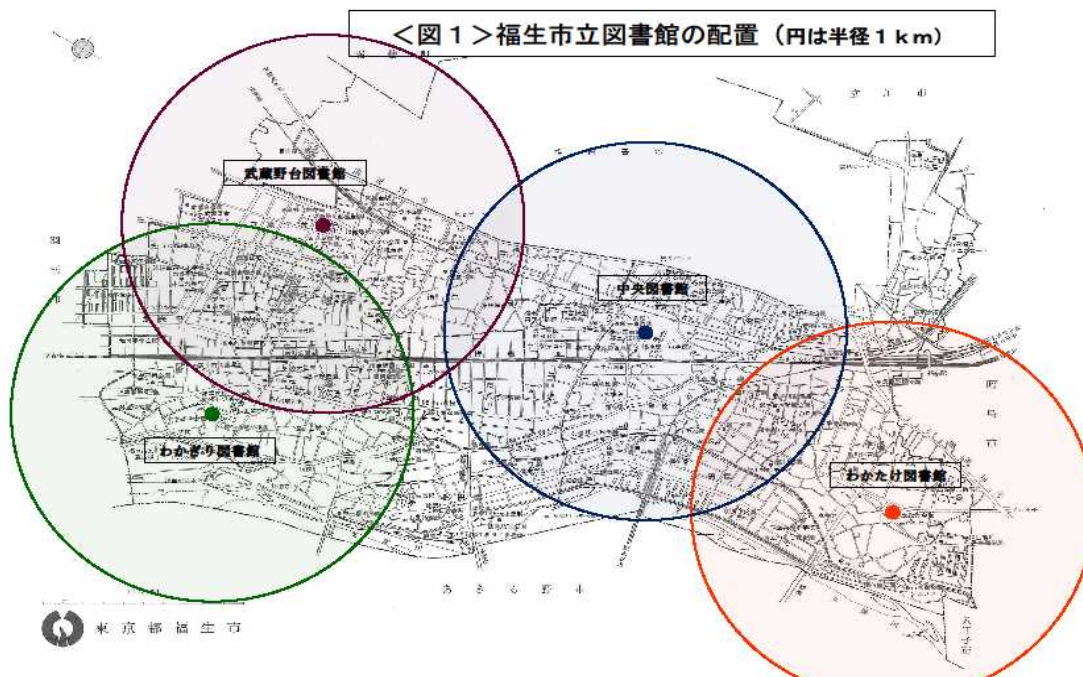
1 施設の配置

【現状】福生市には4つの図書館があります。利用しやすい距離を徒歩で15分以内とすると、おおよそ1km*となります。＜図1＞は、各図書館から半径1kmを円で示しています。ほとんどの地域を網羅していますが、福東地区、北田園地区では図書館まで15分以上かかることがわかります。子どもや高齢者にとって徒歩では利用しにくい状況が見られます。



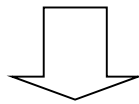
【課題】図書館から遠い地域に住む市民に対して、費用対効果も考慮しながらどのような方法がよいかを検討する必要があります。

*「不動産の表示に関する公正競争規約施行規則」では徒歩による所要時間は、道路距離80mにつき1分間を要することを規定。15分以内では1.2kmとなりますが、坂や信号等を考慮して1kmを15分以内と換算しました。



2 施設の更新

【現状】4図書館のうち、わかぎり図書館は平成24年度に改修が終了し、わかたけ図書館は平成26年度に改修が予定されています。武蔵野台図書館は平成8年度の開館で、施設の更新はまだ先の検討となります。中央図書館は昭和55年度開館から33年を経て、施設の老朽化が進み、情報機器の進歩や市民生活の変化に対応することが難しくなっています。来館者調査では、静かな図書館を望む人、談話スペースを望む人、また利用者同士の交流を望む人などさまざまな要望が寄せられています。時代の変化に対応できるように、柔軟な施設とサービスを提供していくことが求められています。

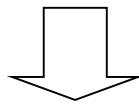


【課題】市の公共施設改修計画に基づき改修工事を検討します。

3 蔵書

【現状】昭和48（1973）年度図書館開設以降、蔵書は増加し、平成24年度では一般書299,914冊、児童書132,645冊、合計432,559冊となっています。また、CD、DVD、障害者用録音資料などの視聴覚資料は16,709点です。4館の蔵書は44万冊前後で推移しており、図書館の収容能力は飽和状態にあります<図2>。

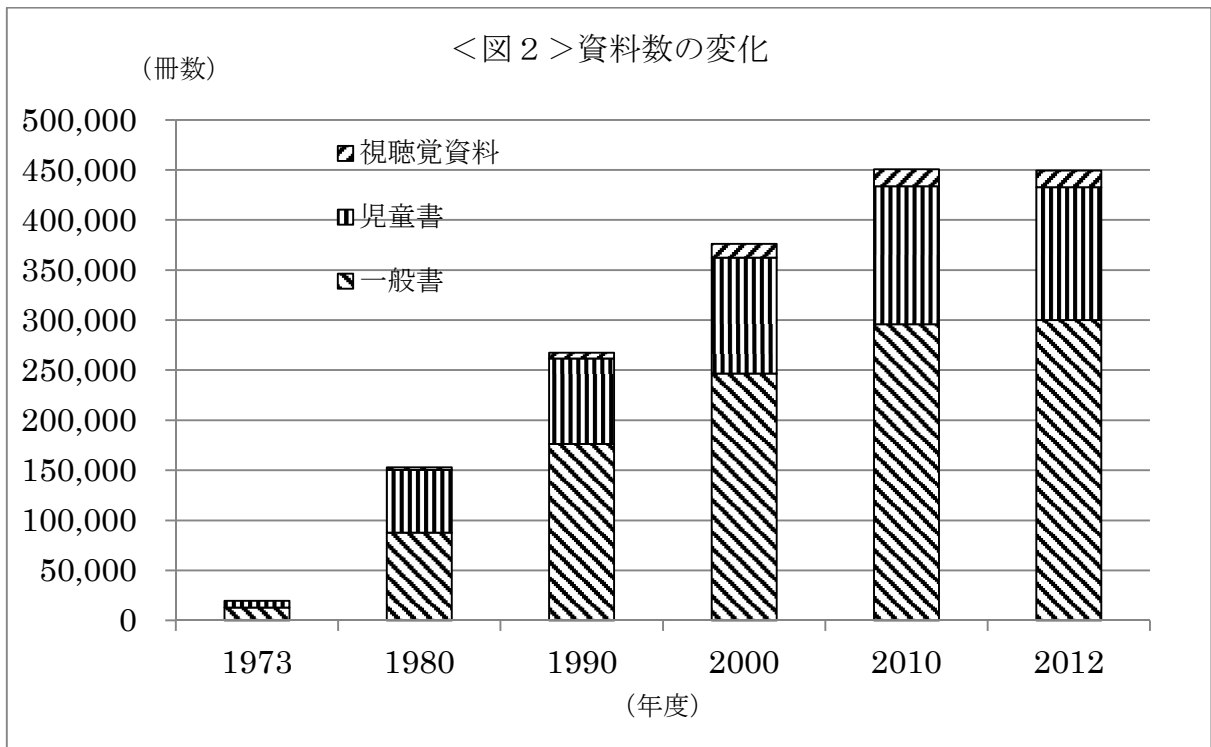
来館者調査では蔵書の充実、特に新刊書への要望が高いことがわかります。



【課題】図書館には貴重な資料を保存し後世に伝えていく役割があります。資料は時代とともに利用度が低下することも多いため、市立図書館レベルでは、都立図書館や他の市区町村図書館との相互貸借を進めていく必要があります。しかし地域資料や貴重書などは、除籍ができないため、その分の増加を考えていく必要があります。

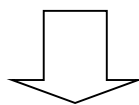
また、来館者調査では新刊書を求める要望が多く、そのための適正な資料購入が課題になっています。

さらに情報化社会に対応するため、電子書籍の導入も検討する必要があります。

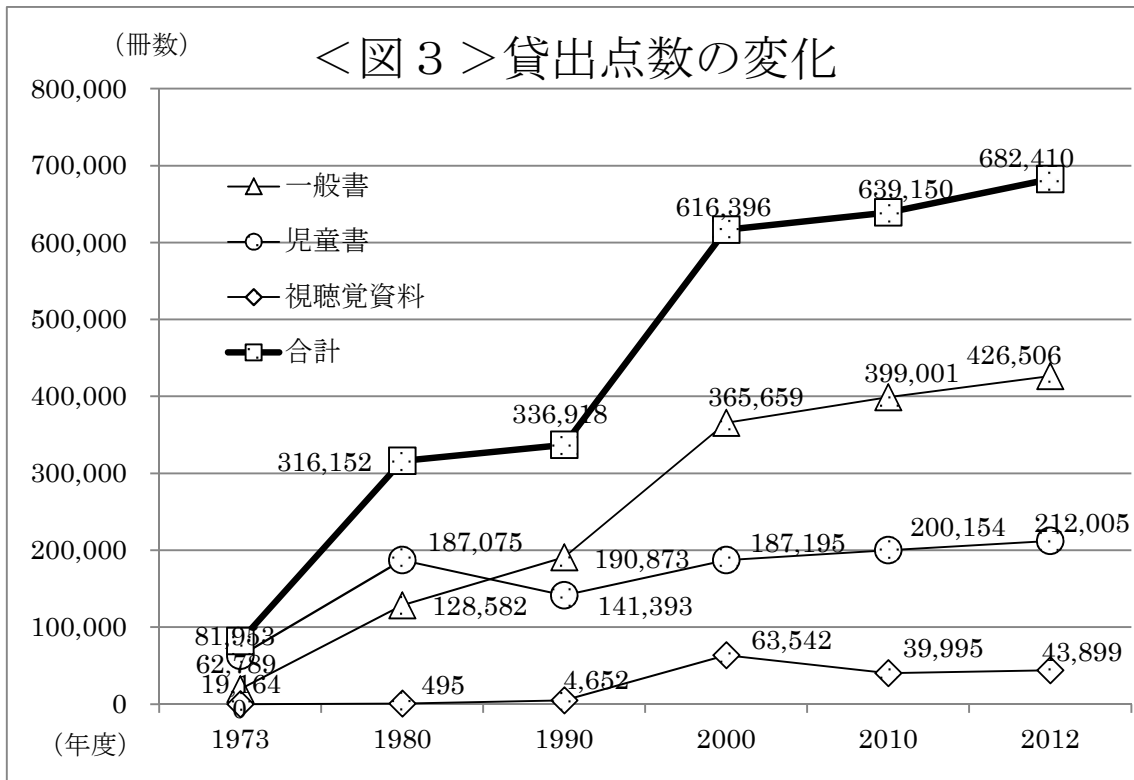


4 利用

【現状】昭和 48（1973）年度の個人貸出点数は 81,853 冊でしたが、利用は年々増加し、平成 24 年度では一般書 426,506 冊、児童書 212,005 冊、視聴覚資料 43,899 点で合計 682,410 点となっています。ここ数年は 70 万点前後の利用で推移しています＜図 3＞。



【課題】市民一人当たりの年間の図書、雑誌の貸出冊数は 10 点から 11 点前後です。登録者率は人口に対し 25%～30%で推移しています。今後、一人でも多くの市民に利用して頂けるようなサービスを展開する必要があります。



5 市民へのいろいろなサービス

(1) 児童サービス

【現状】子どもにとって読書活動は、言葉を学び、表現力や創造力を豊かにし、生きる力を身に付けていく上で大切な営みです。また、近年は学力の向上に読書の果たす役割も見直されています。

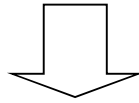
第二次福生市子ども読書活動推進計画（平成 23 年度～27 年度）に基づき事業展開を行っています。推進計画では乳幼児から青少年層までを対象とし、三つの計画目標を設定しています。

- ① 家庭、地域、学校、図書館等における読書環境の整備
- ② 家庭、地域、学校、図書館等相互の連携、協力の取組
- ③ 子どもの読書の大切さを地域に発信

推進計画で図書館の役割は、子どもが本と出会い、読書の楽しみを知る場所の役割、市内の資料・情報センターの役割、子どもの読書の大切さを発信する役割と位置づけています。

そのため、おはなし会、ブックリストの作成、団体貸出、調べ学習の援助などを行っています。

- * なお、児童へのサービスの現状では、平成 23 年 12 月『福生市子どもの読書活動等に関する調査・読書ボランティアに関する調査報告書』（ぶっくんどリーム・ネットワーク福生）が詳しい。



【課題】『福生市子どもの読書活動等に関する調査・読書ボランティアに関する調査報告書』では、以下の課題が述べられています。

①年代があがるごとに読書冊数が減少しています。ひと月に 1 冊も読まない子どもは小学生低学年で 3 %、高学年で 4.8%ですが、中学生になると 21.9%に増加します。

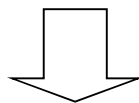
②学齢前の子どもへの読み聞かせを週に 3 回以上行っている家庭は 42.4%ですが、半分以上の家庭では週 1 回以下にとどまっています。

これらのことから、図書館は読書の楽しさや大切さを積極的に P R し、年齢のニーズに応じたサービスを行う必要があります。また、細やかなカウンター対応や居場所づくりなど、柔軟なサービスを行うことが大切です。

第二次福生市子ども読書活動推進計画は平成 27 年度に終了し、平成 28 年度から 5 年間の第三次計画に移行します。平成 27 年度には移行のための検討を行います。

(2) ヤングアダルトサービス（青少年へのサービス）

【現状】中学生、高校生を中心とする 10 代の若い層を対象としたサービスをヤングアダルトサービスと呼んでいます。ブックリストの作成、ホームページでのお薦め本の紹介、中高校生による新聞作成などを行っています。

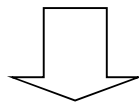


【課題】小学生に比べ中学生の利用が減少しています。高校生も含め積極的な P R を行い、年齢層のニーズに応じたサービスを行う必要があります。

(3) 学校との連携事業

【現状】図書館では、団体貸出や調べ学習の援助などを通して学校との連携を行ってきました。平成25年度には、学校司書の配置、学校図書館と市立図書館の目録情報の一体化を図りました。このことで学校図書館との連携・協力が進んでいます。

また、小学校への出前おはなし会、中学校、高校へのブックトーク（本の紹介）などを行っています。

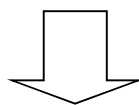


【課題】今まで学校図書館は単館で運営されていましたが、平成25年度からは、市内の10校の学校図書館が連携することとなりました。今後は、学校での読書教育や調べ学習に対し、資料提供だけでなく、どのような支援ができるかを検討する必要があります。

(4) レファレンス・サービス（調査・研究の援助）

【現状】レファレンス・サービスとは、市民の調査・研究を図書館の資料（辞典、年鑑など）や情報データベースを使って支援するサービスです。中央図書館ではレファレンス専用の窓口を設置し、商用データベースを含めてインターネット環境も整えています。

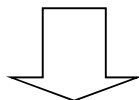
市民からの質問はインターネットの普及により、インターネットでは解決できない質問も多くなり多様化しています。



【課題】市民の調査・研究を支援するためには、辞典、年鑑など参考資料の更新や専門的な商用データベースの充実が必要です。また、専門的な質問にも対応できる職員の育成＝本と人とを結びつける人材の育成が必要です。一方で市民が気軽に相談できる体制づくりも大切な要素です。

(5) 地域資料

【現状】図書館では、福生市に関する資料、中でも横田基地や多摩川、玉川上水に関連する資料を重点的に収集しています。また、福生市に関する新聞記事を収集し、朝日新聞・読売新聞・毎日新聞・産経新聞・東京新聞の多摩版を昭和47（1972年）7月から製本・保存しています。平成23年度より資料のデジタル化を進め、一部をホームページ上に公開しています。

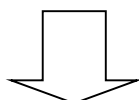


【課題】地域資料の課題は、地域に関する資料を漏れなく収集し、保存すること、提供のためのシステムを構築することです。また、地域資料のデジタル化を今後も継続的に進める必要があります。

(6) 課題解決型サービス

【現状】課題解決型サービスとは、地域の課題解決のために図書館が資料・情報を提供し、関連する講演などを開催するサービスです。

中央図書館と武蔵野台図書館ではビジネスや仕事、わかぎり図書館では健康などのテーマを決めてコーナーを設置しています。テーマに沿った分野の資料を広く収集することにより、利用しやすく役立つサービスを目指しています。

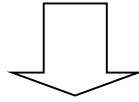


【課題】課題解決型サービスは、時代の変化に図書館が応えていくためのサービス方法の一つです。今後も社会が変化するなかで、テーマの定期的な見直しが必要です。資料収集だけでなく、関係機関との連携や講演会などを含めた総合的な情報提供を行うことが必要です。特に地域の分館では、市民の生活に密着したコーナーの設置が望まれています。

(7) 視聴覚サービス

【現状】中央図書館、わかたけ図書館ではCDとカセットテープ、武蔵野台図書館ではビデオテープとDVD、わかぎり図書館ではCDを提供しています。そのうち、カセット、ビデオテープは貸出が減少しているため購入を中止しています。

視聴覚資料への市民要望は高く、来館者調査でも資料の充実と利用点数の増加が要望されています。



【課題】図書、雑誌の場合、都立図書館、国立国会図書館および都内の市区町村立図書館との相互貸借が可能であるのに対し、視聴覚資料は相互貸借ができないため、市内だけで市民の要望に応じていかなければなりません。一方で発行される視聴覚資料は幅広く、すべての要望に応えることができません。そのため、市民要望を把握しながら資料を充実する必要があります。

(8) 多文化サービス

【現状】中央図書館では、コーナーを設置して外国語の本を提供していますが、ほとんどが英語の本です。市内には中国、フィリピン、韓国、あるいはペルーなどの国籍を持つ人が多く在住しているにもかかわらず、それぞれの母国語の本をあまり所蔵していません。また新聞、雑誌も所蔵していません。

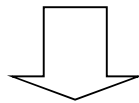
外国語資料所蔵（平成 25 年 8 月）

外国語図書冊数	892 冊
英字新聞	2 紙
雑誌（英語版）	1 誌

国籍・地域別外国人住民人口

（平成 24 年度事務報告書より）

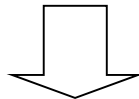
中国	631 人	ネパール	249 人
フィリピン	329 人	米国	119 人
韓国	247 人	ベトナム	112 人
ペルー	259 人	タイ	110 人



【課題】外国人が母国の文化や言語に接したり、日本人が海外の文化や言語に接する環境を整備することが大切です。今後、潜在的な利用を把握しながら資料の整備に努め、関係機関やボランティアとの協働により、サービスを行う必要があります。

(9) 障害者サービス

【現状】視覚障害者向けの資料は、デージー図書*、朗読CDを購入しているほか、ボランティア団体による録音CDや点字本の寄贈があります。また、弱視者向けに大活字本を収集しています。現在、障害者の要望に基づく録音資料、点字等の資料の自館作成は行っていません。利用者からの要望があれば日本点字図書館などから借用して貸出しています。

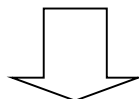


【課題】視覚障害者への資料提供では、サピエ図書館（全国視覚障害者情報提供施設協会運営）による録音図書のインターネット配信が行われています。しかしながらサピエ図書館で配信されない資料も多く、関係機関やボランティアとの協働によりサービスを行う必要があります。

*デージー図書：デージー（DAISY）図書はCDの形態をした視覚障害者向けの音声録音図書

(10) 図書館に来館できない人へのサービス

【現状】図書館は、身体的な理由により、来館できない市民に対して宅配サービスを行っています。また、病院に入院している子どもに対しては、公立福生病院の小児科病棟に「みにみにとしょかん」という名称で団体貸出を行っています。

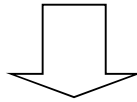


【課題】宅配サービスは、該当者の要望を把握し、適切な資料を選び、宅配をするというキメの細かいサービスです。高齢化が進むなか、今後需要が増えていく可能性があります。そのため、職員だけでなくボランティアとの協働を進める必要があります。

病院へのサービスでは、大人の入院患者へのサービスを、また、高齢化が進むなかで高齢者施設へのサービスを検討する必要があります。

(11) 高齢者へのサービス

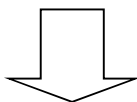
【現状】高齢化社会を迎え来館する高齢者が増えています。目的をもち、資料・情報を求める高齢者や、時間にゆとりができ楽しみとしての読書を堪能している高齢者がいます。また、70代後半から80代の高齢者には、昔読んだ本を読み直す人も増えています。一方で図書館まで来られない高齢者も増えています。



【課題】学習する高齢者への支援や、視力の落ちた高齢者に読みやすい大活字本を提供するなど、図書館の基本的な機能の充実を図る必要があります。また、読書をしたくとも、図書館まで来られない人のために、宅配サービスを充実する必要があります。また、行政情報も含め、暮らしで必要とする情報の提供も図書館の大切な役割です。

(12) 市民との協働

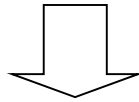
【現状】年一度実施される新小学一年生への出前おはなし会、各館で行われているおはなし会やイベント、赤ちゃんはじめての絵本事業などでおはなしボランティアが活躍しています。また、読書推進のための新聞づくり、本の配架作業や館外美化活動などに市民が参加しています。



【課題】子どもへの読書の普及や読書の大切さの発信には、市民との協働がますます求められています。また、障害者へのサービス、多文化サービスなど新たな分野での市民との協働を進めていく必要があります。

6 図書館サービスを進めるために

【現状】図書館では、4館が一体的に機能し図書館サービスを行っています。図書館の運営にあたっては、館長の諮問機関であり、図書館事業に対して意見を述べる福生市図書館協議会が設置されています。また、教育委員会の一機関として教育に関する学識経験を有する方からの点検・評価を受けています。



【課題】図書館法第七条の二の規定に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」では、図書館協議会の活用その他の方法により、学校教育又は社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、図書館の事業に関して学識経験のある者、図書館の利用者、住民その他の関係者・第三者による評価を行うよう努めるものとしています。福生市では、図書館協議会による外部評価を行うことが必要です。

7 課題整理

図書館の現状と課題をみてきましたが、今後の図書館運営の課題を整理すると4点に集約することができます。

【図書館利用の壁を取り払う】

福生市は非常に狭い行政域のなかに4つの図書館を設置しています。しかし、一部の地域では利用しにくい状況があり、対策を検討する必要があります。

また、現在の図書館サービスでは利用できない、または利用がむずかしい障害者、外国人、入院患者などに対して利用しやすい環境整備が必要です。

【資料費の確保】

市民生活に役立つ図書館活動を行うためには、市民の求める多様な資料や情報を十分に提供できる資料費が大切です。

【情報通信技術を活用した図書館サービス】

現在、社会は高度に発展した情報通信ネットワーク社会となり、インターネットや携帯電話を使った双方向の情報通信が日常の生活に欠かせなくなっています。図書館は市民に役立つ情報基盤を整備し、市民の情報リテラシーを高めるとともに、情報通信技術を活用した図書館サービスをさらに展開する必要があります。

【経験豊かな専門的職員の確保】

図書館は40年の歴史の上に児童サービス、調査研究の支援、地域資料サービスなどの図書館サービスを展開しています。この水準を維持・発展するためには、経験豊かな専門的職員を中核にして、若い世代の職員が配置され、知識・技能や経験が継承されていかなければなりません。「福生市人材育成基本方針」*に基づく職員の育成が重要です。

*「福生市人材育成基本方針」(平成20年5月)は、第1章「策定の目的」、第2章「目指すべき職員像」、第3章「人事育成の取組み」を柱として、福生市が目指す職員像を明らかにしています。第3章の「2」は「人を育てる人事管理」では、適材適所の人事管理として複線型人事制度の導入を目指し、総合職とは別に専門職のコースを提案しています。

第3章 基本目標と基本的運営方針

基本理念

知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、図書館は一人ひとりの個性を尊重した資料・情報の提供を行うとともに、生きる基盤としての読書・情報の大切さを発信し、ひとの自立や自治体形成の発展に寄与することを基本理念とします。

基本目標

- ① 市民一人ひとりの個性を大切に、生涯にわたる自主的な学習を支える図書館
- ② 市民が利用しやすく快適な空間のある図書館
- ③ 市民の課題解決に役立つ図書館
- ④ 家庭・地域・学校の教育力の向上を支え、読書の大切さを発信する図書館
- ⑤ 地域資料の充実を図り、地域文化の継承と創造に寄与する図書館
- ⑥ 長期的な視点にたった図書館運営を行い成長する図書館

【基本目標 1】

市民一人ひとりの個性を大切に、生涯にわたる自主的な学習を支える図書館

生涯学習の基本は、市民一人ひとりの学習です。一人ひとりの学習の基本をなすものは資料・情報を通して学び考えることです。市民は年齢も性別も、興味・関心も多岐にわたっていますが、図書館は全蔵書をもって市民一人ひとりに適切な資料・情報を提供することで自主的な学習を支えます。

■市民ニーズに応える蔵書構築を目指します

主 な 施 策

○資料の充実

- * 図書館は資料・情報を提供することが基本的な機能です。市民サービスを維持、発展させるために、適切な資料費を確保し、資料の質と量の充実を図ります。
- * 資料収集は市民に利用されることを前提とします。収集に際しては顕在する要望だけでなく、潜在する要望にも配慮します。また、電子書籍の導入を検討します。

○各図書館の機能分担の明確化

- * 本館機能をもつ中央図書館、映像資料の収集を特色とする武蔵野台図書館、地域の図書館として機能するわかぎり図書館、わかたけ図書館では、それぞれ機能分担を行い、一体的な蔵書構築を行います。

■各世代の成長過程に配慮したサービスを行います

主 な 施 策

○乳幼児サービスの充実

- * 各図書館での乳幼児コーナーの充実を図ります。
- * 乳幼児を対象としたおはなし会、保護者を対象とした読み聞かせなど絵本の大切さを伝える事業を開催します。
- * 乳児に絵本を手渡す活動「赤ちゃんはじめての絵本事業」や「パパママクラス」など関係機関との連携を推進します。
- * 推薦図書リストを発行します。

< 「第二次福生市子ども読書活動推進計画」に準拠します。 >

○児童サービスの充実

- * 児童書の充実を図ります。
- * 児童に読書の楽しみを伝える各種イベントを開催します。
- * 推薦図書リストを発行します。
- * 学校図書館との連携を進めます。

< 「第二次福生市子ども読書活動推進計画」に準拠します。 >

<p>○ ヤングアダルト（青少年）サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> * 青少年を対象とした資料の充実を図ります。特にこの世代は、興味・関心の変化が早く、要望を的確に捉えていくように努めます。 * 推薦図書リストを発行します。 * 中・高校生らによる中・高校生新聞を発行します。 * 中学校図書館、高等学校図書館との連携を進めます。 <p style="text-align: center;">< 「第二次福生市子ども読書活動推進計画」に準拠します。 ></p>
<p>○ 高齢者サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> * 高齢化社会を迎え、目的をもち、資料・情報を求めて来館する高齢者の数が増えています。生涯学習の基盤としての図書館を、有効に利用してもらえよう事業の実施に努めます。 * 大活字本など、視力の落ちた高齢者にも読みやすい資料の充実を図ります。 * 高齢者が自ら参加し、図書館運営に協力するボランティアを募集します。 * 高齢者にやさしい施設・備品の充実を図ります。 * 団体貸出、高齢者向けお話し会など高齢者施設と連携したサービスを目指します。

■ 視聴覚資料の充実を図ります

主 な 施 策
<p>○ 聴覚資料の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> * 活字では表現できない音楽などの聴覚資料も大切な文化です。中央図書館、わかぎり図書館、わかたけ図書館で所蔵するCDの充実を図ります。 * より利用しやすくするため、貸出点数制限の拡大を目指します。
<p>○ 映像資料の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> * 活字で表現できない映像資料も大切な図書館資料です。武蔵野台図書館で所蔵しているDVDの充実を図ります。

■ 現在の図書館サービスでは十分対応できない人へのサービスの充実を図ります

主 な 施 策
<p>○ 多文化サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> * アジア圏、南米圏の人たちへの資料収集とサービス内容の充実に努めます。 * 関係機関やボランティアとの連携を行います。
<p>○ 障害者サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> * 対面朗読のためのボランティア養成の実施に努めます。 * 音声による資料や大活字本の充実を図ります。
<p>○ 来館が困難な人へのサービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> * 身体的な障害などのために来館できない人たちへの宅配サービスを充実します。 * ボランティアとの連携を目指します。

■市民と市民をつなぐ活動を積極的に行います

主 な 施 策	
○市民文化活動の拠点	* 図書館は資料・情報提供を中心とした活動を行うとともに、市民文化活動の拠点としての機能を発揮します。
○読書会や作者との交流会などの開催	* 講演会など一方的な内容だけでなく、双方向のイベントを目指します。

■西多摩の市町村との連携を継続します

主 な 施 策	
○西多摩の図書館との広域利用や昭島市との相互利用の継続	* 西多摩の8市町村や昭島市との連携を進めます。 * 西多摩の図書館で協力して研修会を開催します。

[成果指標]

	指 標	現 状	目 標	目標年度	備 考
1	市民一人当たりの貸出冊数(本・雑誌)	10.8冊	12冊	平成30年度	「現状」の数値は24年度実績。以下、同じ。
2	市民一人当たりの貸出点数(視聴覚)	0.7点	1.1点	平成30年度	
3	登録者率	23.1%	30%	平成30年度	
4	大活字本の所蔵冊数	1,370冊	2,000冊	平成30年度	
5	高齢者ボランティアの登録人数	2人(児童関連を除く)	5人	平成30年度	
6	CDの所蔵点数	8,754枚	11,000枚	平成30年度	
7	DVDの所蔵点数	663枚	1,500枚	平成30年度	

【基本目標2】

市民が利用しやすく快適な空間のある図書館

図書館は、資料・情報を提供することで、ひとの自立や自治体形成の発展に寄与することが求められています。

そのためには、市民がどこに住んでいても図書館サービスが受けられる体制の確保が必要です。

また、図書館は、利用しやすく、快適な空間であることが望まれています。今後検討する中央図書館の改修に当たっては、時代の変化、市民要求の多様化などを考慮しながら、計画を策定することが大切です。

■どこに住んでいても図書館サービスを受けられる体制を目指します

主 な 施 策
○ 図書館から離れた地域への対策や利便性を考えた図書館の配置 * 図書館から離れている地域では、本の受け渡しなど既存の施設との協力を努めます。
○ 駅などへのブックポストの設置 * 資料の返却を便利にするため、駅などにブックポストの設置を目指します。
○ 福祉バスの停留所を中央図書館付近に設置 * 福生コースでは福生公園下に停留所がありますが、熊川コースは中央図書館付近に停留所がないため、今後、コース変更などをするとき中央図書館付近への設置が可能かの検討を依頼します。

■より利用しやすく快適な図書館を目指します

主 な 施 策
○ 読書ができる空間の工夫 * 静かに読書をするスペースだけでなく、市民同士が語りあえる場の工夫を図ります。
○ 「読書・学習コーナー」の設置 * グループで学習できるスペースの確保に努めます。
○ 分かりやすい案内や掲示の推進 * 福生市公共サイン整備計画にそって館内外の案内・掲示の整備を進めます。
○ 中央図書館のエントランスの工夫 * 中央図書館のエントランスを明るい空間にする工夫を図ります。 * 市民が飲食できる「カフェコーナー」の設置を目指します。
○ 利用しやすい開館日時 * 市民の利便性を考慮して柔軟に対応できる体制を目指します。

■より安全で安心して利用できる図書館を目指します

主 な 施 策
○ 震災対策を推進 *中央図書館（昭和 55 年開館）の備品等の耐震対策に努めます。
○ 学習室、児童室、トイレなどの安全確保 *館内での安全を確保するために書架の配置を考えたり、職員の見回りの頻度を増やします。

【基本目標3】

市民の課題解決に役立つ図書館

市民が日常生活を送り、仕事をし、まちのことを考えるためには、資料・情報が欠かせません。育児、法律などのほか、仕事に必要なビジネス書、福祉、教育、地方自治など、地域課題を考えるためにも資料・情報が必要です。情報通信技術も活用しながら、市民の時間を節約し的確に資料・情報を提供します。

■暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ図書館を目指します

主 な 施 策
○ 相談業務（レファレンス・サービス）の充実 *暮らしや仕事、学習活動、地域の課題解決のための資料・情報を積極的に収集します。また、事典類などの充実を図ります。 *調査研究などを支援するため相談業務を充実します。 *事例集やテーマ別の調べ方をまとめることで市民の課題解決を支援します。
○ 市民生活で必要とする資料・情報の収集と提供 *子育て、教育、健康・医療、法律、福祉等生活に関わる資料・情報の収集と提供を行います。
○ 起業等の支援 *地域産業の活性化のためコミュニティビジネス等の起業、商店街振興などの資料・情報の収集と提供を行います。
○ 就職、転職、職業能力開発等の資料・情報の収集と提供 *若年層から高齢者までの就職、職業能力開発などの資料・情報の収集と提供を行います。

■情報通信技術を活用し、市民の課題解決に役立つ図書館を目指します

主 な 施 策	
○ 情報通信技術を活用した図書館サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> * 情報通信技術を積極的に活用し、市民の課題解決に応えます。 * 利用者用インターネット端末を継続して設置し、市民のインターネット環境を確保します。
○ デジタル資料の充実	<ul style="list-style-type: none"> * 地域資料を中心にデジタル化を進めます。 * 高齢者や障害を持つ人の利用が見込める電子書籍の導入に努めます。
○ 商用データベースの活用	<ul style="list-style-type: none"> * 一般新聞、経済関係などの専門データベースを充実し、市民の課題解決に活用します。
○ インターネット講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> * 市民が情報を活用する能力を高めるため、インターネット講座を開催するよう努めます。
○ ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> * 情報発信の手段として、わかりやすく親しみのあるホームページを作成します。また、情報量の拡充も進めます。
○ パソコン利用環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> * 学習手段として市民が持参するパソコンの利用環境の確保を進めます。また、パソコンを利用しない市民への配慮も行います。

[成果指標]

	指 標	現 状	目 標	目標年度	備 考
1	ビジネス・しごと支援コーナーの貸出冊数	13,085 冊	20,000 冊	平成 30 年度	
2	ホームページのアクセス回数	103,000 件	150,000 件	平成 30 年度	

【基本目標4】

家庭・地域・学校の教育力の向上を支え、読書の大切さを発信する図書館

情報媒体の多様化が進んでいます。このような社会のなかで、特に子どもにとって本は、知識の全体像を把握したり、内容を理解し考える上で有効な媒体です。図書館は、家庭・地域・学校の教育力を支えるとともに、読書の大切さを発信します。

■図書館は市内の各種機関と協働を進めることで、家庭・地域・学校の教育力の向上を支援します

主 な 施 策
○ 学校教育への支援を推進 * 児童、生徒の調べ学習・自由研究を支援します。 * 学校教育で必要な資料・情報を提供するとともに、体験学習、職場体験などの受け入れ体制の充実を図ります。 * 学級文庫等への団体貸出の充実を図ります。 ＜「第二次福生市子ども読書活動推進計画」に準拠します。＞
○ 学校司書と連携し学校図書館の充実 * 学校図書館支援担当を置き、学校司書嘱託員と連携し、学校図書館を支援します。 * 指導室、小・中学校、図書館が連携・協力するための学校図書館運営連絡会を開催します。 ＜「第二次福生市子ども読書活動推進計画」に準拠します。＞
○ 保育所、幼稚園、学童クラブ、児童館などとの連携 * 団体貸出や出前おはなし会を中心に、保育所、幼稚園、児童館、学童クラブ、ふっさっ子の広場、子ども家庭支援センターなど、子どもを対象とした機関との連携を進めます。 * (仮称)おはなしキャラバンカー(本の貸出・おはなし会等)の運行を目指します。 ＜「第二次福生市子ども読書活動推進計画」に準拠します。＞
○ 病院との連携 * 小児病棟での「みにみにとしょかん」を充実させるとともに、大人患者への資料提供もできるように努めます。
○ 公民館やその利用団体との連携 * 公民館の講座で必要な資料・情報の提供を進めます。
○ 高齢者施設との連携 * 各種高齢者施設への資料提供を行い、出前お話し会の実施を目指します。

■図書館は市民との協働を進めることで、家庭・地域の教育力の向上を支援します

主 な 施 策	
○ おはなしボランティアとの協働を推進	<ul style="list-style-type: none"> * ボランティア養成講座を実施します。 * ボランティアへの支援を行います。 * ボランティアとの協働による事業を実施します。 <p style="text-align: center;">< 「第二次福生市子ども読書活動推進計画」に準拠します。 ></p>
○ おはなしボランティアグループのネットワーク化を推進	<ul style="list-style-type: none"> * ボランティアグループのネットワーク組織（ぶっくんどリーム・ネットワーク福生）との協働を進めます。 <p style="text-align: center;">< 「第二次福生市子ども読書活動推進計画」に準拠します。 ></p>
○ 視力障害がある人を対象にしたボランティアとの協働を推進	<ul style="list-style-type: none"> * 対面朗読のためのボランティア養成を実施できるように努めます。
○ 宅配サービスを推進	<ul style="list-style-type: none"> * 来館できない人たちへの宅配サービスを充実させるため、ボランティアとの協働を検討します。

■家庭・地域・学校に読書の大切さを発信します

主 な 施 策	
○ おはなしボランティアグループと協働で読書の大切さを発信	<ul style="list-style-type: none"> * ボランティアグループと協働で講演会などのイベントを行い、読書の大切さを地域に発信します。
○ 読書に関するグループや事業所などとの連携	<ul style="list-style-type: none"> * おはなしボランティアグループや書店などと連携し、街ぐるみで読書の大切さを地域に発信するよう努めます。
○ 図書館の利用を広げるための広報活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> * 図書館報を発行し、図書館活動のPRや読書の大切さを発信します。 * ホームページを活用したPRを積極的に行います。 * ツイッター、フェイスブック、ブログなど、双方向のやり取りが可能な情報通信技術の活用にも努めます。
○ 学校への広報活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> * 学校図書館を通して図書館情報を発信します。

[成果指標]

	指 標	現 状	目 標	目標年度	備 考
1	学校への調べ学習支援冊数	276 冊	600 冊	平成30年度	

【基本目標5】

地域資料の充実を図り、地域文化の継承と創造に寄与する図書館

図書館の大切な仕事のひとつは、地域文化を後世に引き継ぐことです。

また、市民が地域のことを知り、地域のことを考えるための資料・情報の充実を図り、住民自治の基盤となる資料・情報を提供することが大切です。

■デジタル資料を含めた地域資料の収集と提供を進めます

主 な 施 策
○ 福生市に関する資料の収集の徹底 * 福生市に関する図書、雑誌、新聞記事、パンフレット、チラシなどの収集を行い、市民に資料・情報を提供するとともに、資料・情報を後世に伝えていきます。 * 多くの市民に地域のことに興味をもってもらうため、分館でも地域資料を収集、提供します。 * 行政などのホームページ上の情報を定期的に保存する方法を検討します。
○ 地域に関する資料のデジタル化の推進 * 地域に関する資料のデジタル化を推進します。
○ 地域資料の調査・研究の相談、支援の充実 * 地域についての調査・研究の相談・支援を行います。 * 専門的な質問に対しては、専門部署との連携を進めます。 * 電子メールによる相談の受付、回答を実施できるように努めます。

■行政機関・議会への資料・情報提供を進めます

主 な 施 策
○ 行政機関サービスの充実 * 市役所の各部署のほか、市内の行政関連機関に対して、資料・情報提供を行います。 * 保存年限が過ぎた公文書で、歴史的に価値のある資料の保存方法を関係各課と検討します。
○ 議会図書室との連携・協力 * 議員の調査活動に対して、議会図書室との連携・協力を進めます。

[成果指標]

	指 標	現 状	目 標	目標年度	備 考
1	福生市に関する 図書所蔵数	10,141 冊	15,000 冊	平成 30 年度	

【基本目標6】

長期的な視点にたった図書館運営を行い成長する図書館

図書館は地域の大切な資料を収集し、保存し、後世に伝えていく責任があります。そのためには長期的な視点にたち、計画的な運営が必要です。また、図書館は蔵書や利用する市民を含めて成長していきます。そのためには、専門的な知識をもち、経験を積み重ねた司書の配置が大切です。

また、長期にわたり図書館活動を充実していくためには、自らの自己点検・評価に加えて、第三者機関としての図書館協議会等による外部評価が必要です。

[施策の方向]

主 な 施 策	
○ 「福生市人材育成基本方針」に基づく専門的職員の育成	* 人材育成基本方針に基づき、長期的な視点に立った図書館司書の配置と育成を進めます。
○ 職員の内外の研修への参加	* 職員の質の向上を図るために、図書館内での研修や東京都などの外部研修に積極的に参加します。
○ 図書館運営の自己点検・評価の実施	* 毎年、計画の自己点検・評価を実施します。
○ 図書館協議会等による外部評価の実施	* 毎年、自己点検・評価を受けて図書館協議会による外部評価を実施します。
○ 市民への公表	* 毎年、自己点検・評価の結果と外部評価の結果を公表します。

[成果指標]

	指 標	現 状	目 標	目標年度	備 考
1	自己点検・評価	未実施	実 施	平成 27 年度	
2	外部評価	未実施	実 施	平成 27 年度	図書館協議会を 年 3 回から 5 回 へ
3	市民への公表	未実施	実 施	平成 27 年度	

第4章 推進のための体制

- 1 この計画の進捗管理は図書館で行います。
- 2 毎年、前年度の事業報告をもとに自己点検評価を実施します。それに基づき福生市図書館協議会による外部評価を実施します。
- 3 外部評価の意見を受け、次年度以降の計画に活用します。
- 4 5年後の平成31年度にこの計画の見直しを行います。
- 5 乳幼児から青少年を対象とした事業については、第二次福生市子ども読書活動推進計画に準拠しますが、この計画は平成27年度に見直し作業を行うため、平成28年度からは第三次計画に準拠します。

